

平成30年度 国際ヘルスケア拠点構築促進事業

医療拠点化促進実証調査事業

(全体編)

報告書

平成31年3月

一般社団法人 Medical Excellence JAPAN

医療拠点化促進実証調査事業

報告書

— 目 次 —

第1章 事業の概要	1
1-1. 事業の背景・目的	1
1-2. 実施体制	2
1-3. 実施概要	5
第2章 事業全体の統括管理	6
2-1. 公募	6
2-2. 審査・採択	13
2-3. プロジェクトの指導、助言、進捗管理、事業報告会の開催	13
第3章 各プロジェクトの実施概要	18
第4章 まとめ	25
4-1. 医療分野	25
4-2. 介護分野	34
4-3. 総括及び管理団体の課題	41

第1章 事業の概要

1-1. 事業の背景・目的

「未来投資戦略 2018」（平成 30 年 6 月閣議決定）等において、我が国の優れた医療・介護（サービス及び医療機器・福祉用具等）の国際展開を促進させる旨が明記されており、医療・介護の国際展開は我が国が経済成長を図る上での重点施策の一つに位置付けられている。また、医療・介護の国際展開は、相手国の健康改善や経済市場の創出など、相手国の発展にも寄与するものであり、日本のプレゼンスや信頼の向上につながるものである。加えて、国外の患者を受入れることは、我が国の医療技術・サービスの更なる充実につながり、国内患者向けの医療サービスの向上にも資するものと考えられる。

日本政府は「未来投資戦略 2018」において「新興国を中心に日本の医療拠点を 2020 年までに 20 か所程度創設し、2030 年までに 5 兆円の市場獲得」との目標を掲げている。また、「アジア健康構想に向けた基本方針」（平成 30 年 7 月改定）においては、日本の医療・介護の高度化や持続可能性の向上に資することとなるよう、引き続き多角的な視点から検討を行いつつ、一体的に日本の医療の国際化を推進すると明記している。

平成 30 年度国際ヘルスケア拠点構築促進事業（医療拠点化促進実証調査事業）（以下「本補助事業」という）では、これらを達成するために医療・介護に関連する企業や医療機関などの連携による、自立的・持続的に収益が見込める日本の医療・介護の海外拠点の事業化に向けた実証事業及びインバウンド促進に資する実証事業を支援する。それによって、アウトバウンド・インバウンドの両面から我が国の医療・介護の国際展開を促進することを目的としている。

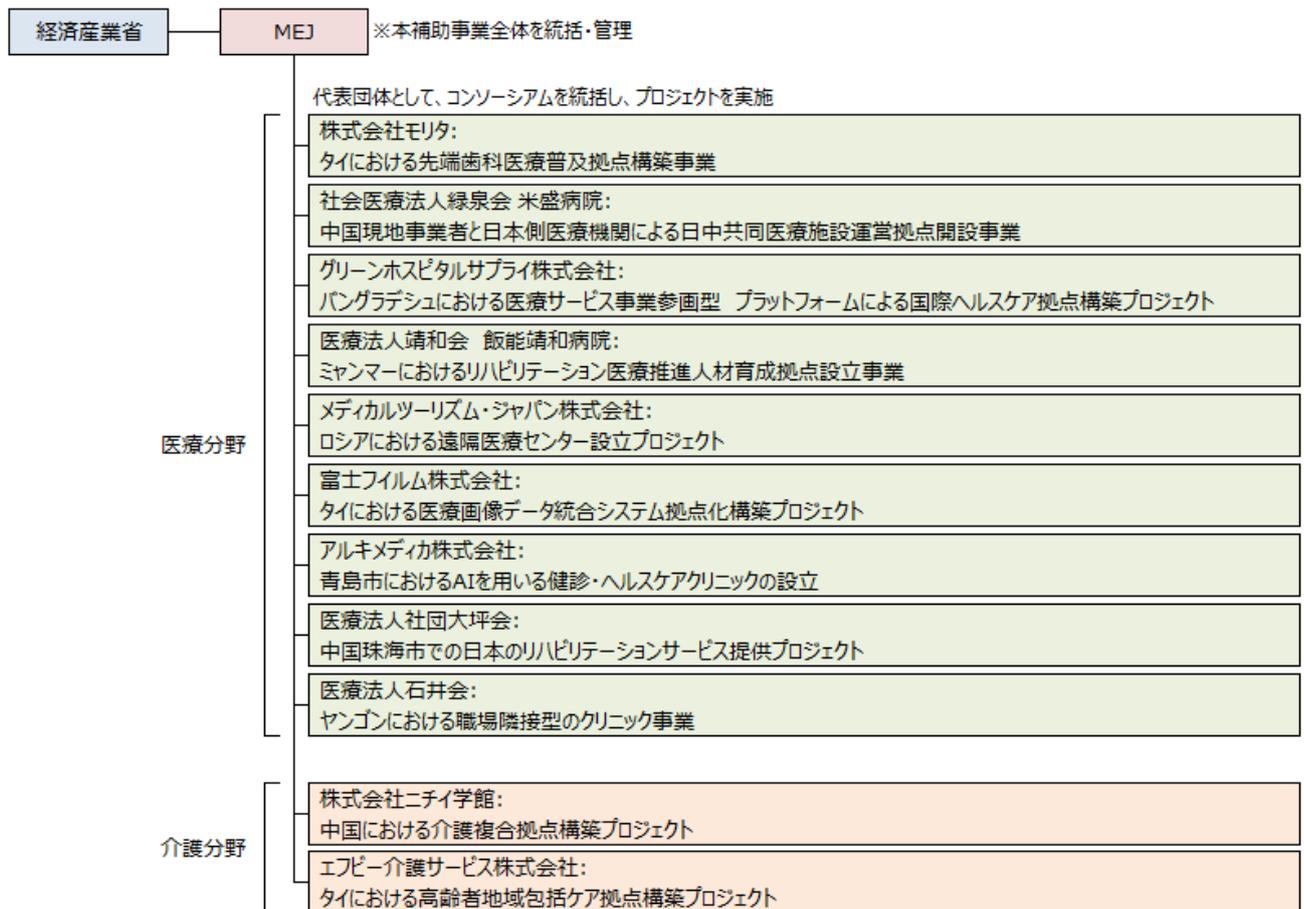
なお、本補助事業は、経済産業省が医療の国際展開の中核を担う一般社団法人 Medical Excellence JAPAN（以下「MEJ」という）を本補助事業の管理団体として指定し、実施するものである。

1-2. 実施体制

1) 事業全体の実施体制

本補助事業にあたっては、MEJ による事業全体の統括・管理の下、複数の団体がコンソーシアムを組み、計 11 コンソーシアム、11 プロジェクトが始動した。その内訳は、医療分野で 9 件、介護分野で 2 件となっている。本補助事業の実施体制は以下の通りである。

図表 1 実施体制



出所) MEJ 作成

2)各コンソーシアムの実施体制

(1)医療分野

①タイにおける先端歯科医療普及拠点構築事業

株式会社モリタを代表団体として、一般社団法人アジアデンタルフォーラム、サイアムデントがコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、東京医科歯科大学歯学部、昭和大学歯学部、株式会社東京技研、株式会社ジェイエムエンジニアリングのほか、現地大学及び日本の関連企業が参加した。

②中国現地事業者と日本側医療機関による日中共同医療施設運営拠点開設事業

社会医療法人緑泉会 米盛病院を代表団体として、聖路加国際病院がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、首創置業有限公司、虎門中央法律事務所、世澤外国法事務弁護士事務所が参加した。

③バングラデシュにおける医療サービス事業参画型 プラットフォームによる国際ヘルスケア拠点構築プロジェクト

グリーンホスピタルサプライ株式会社を代表団体として、医療法人葵鐘会、医療法人石井会、株式会社 miup、シスメックス株式会社、鈴川織布株式会社がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、バングラデシュ側からは Aichi グループ、Ship Aichi Medical Service Ltd、ISHII AND PARTNERS CO. LTD、NEW Vision Solutions Ltd が参加した。

④ミャンマーにおけるリハビリテーション医療推進人材育成拠点設立事業

医療法人靖和会 飯能靖和病院を代表団体として、埼玉医科大学国際医療センター、株式会社エーエムアイがコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、株式会社八神製作所、SAGA 国際法律事務所が参加した。

⑤ロシアにおける遠隔医療センター設立プロジェクト

メディカルツーリズム・ジャパン株式会社を代表団体として、社会医療法人禎心会 札幌禎心会病院、株式会社アルム、株式会社モロオがコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、ロシア側から MONIKI、KIR International Company、International Medical Consulting Company、VSE RESHIM が参加した。

⑥タイにおける医療画像データ統合システム拠点化構築プロジェクト

富士フイルム株式会社を代表団体として、株式会社日立製作所がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、国内医療機関、株式会社リベルタス・コンサルテ

イング、タイ側からは Ramathibodi Hospital、FUJIFILM (Thailand) Ltd.、J.F Advance Med Co.,Ltd.、Hitachi Vantara Pte. Limited が参加した。

⑦青島市におけるAIを用いる健診・ヘルスケアクリニックの設立

アルキメディカ株式会社を代表団体として、エア・ウォーター株式会社、株式会社太知ホールディングス、株式会社トラストメディック、合同会社 Hatuga Medical、医療法人社団大坪会がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、日本側から株式会社マイオリッジ、株式会社 NAM が参加した。

⑧中国珠海市での日本のリハビリテーションサービス提供プロジェクト

医療法人社団大坪会を代表団体として、学校法人青淵学園 東都医療大学、華通ワールド株式会社がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、広東慈元堂健康産業発展有限公司、吉林大学珠海学院が参加した。

⑨ヤンゴンにおける職場隣接型のクリニック事業

医療法人石井会を代表団体として、Myanmar Azusa、株式会社 OCC、FUJIFILM Myanmar がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、日本側からは千代田化工建設株式会社、日本ミャンマー医療人材育成機構、株式会社茜ヘルスサポート、あさひ看護介護学校、ミャンマー側からは Chiyoda Public Works、Yangon Orthopedic Hospital、OSC Hospital が参加した。

(2)介護分野

①中国における介護複合拠点構築プロジェクト

株式会社ニチイ学館を代表団体として、日本電気株式会社、株式会社 IAO 竹田設計、八楽夢床業（中国）有限公司、東陶（中国）有限公司がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、日本側からオージー技研株式会社、中国側から NEC 軟件（済南）有限公司、ニチイ現地法人、中日友好医院が参加した。

②タイにおける高齢者地域包括ケア拠点構築プロジェクト

エフビー介護サービス株式会社を代表団体として、Ishii and Partners（石井会 タイ現地法人）、有限会社良建築設計事務所、Apta Advisory、ルルパ株式会社がコンソーシアムを組みプロジェクトを実施。協力団体として、日本側からは社会福祉法人佐久平福祉会、タイ側からは Navamin9 病院、バンコク都健康協議会、タイ国立ブラパ大学、SAKURA JAPANESE Language School、ABIDECK Co., Ltd.等が参加した。

1-3. 実施概要

本補助事業は、①11 プロジェクト全体の統括・管理、②11 プロジェクトの実施の2つから成る。第2章では本補助事業の全体統括としてMEJが行った、公募、採択・審査及びプロジェクトの指導、助言、進捗管理、事業報告会の開催等の実施内容をまとめる。第3章では各プロジェクトの実施概要をまとめる。第4章では本事業で実施したプロジェクトの成果を総括し、得られた知見と今後の課題についてとりまとめる。

第2章 事業全体の統括管理

本補助事業で MEJ が実施した全体の統括・管理の内容を以下にまとめる。

2-1. 公募

公募については、MEJ のホームページを通じて情報発信を行い、1 次公募と 2 次公募とに分けて実施した。1 次公募の公募期間は平成 30 年 4 月 13 日（金）から 5 月 7 日（月）12 時必着分までであり、2 次公募の公募期間は平成 30 年 8 月 27 日（月）から 9 月 18 日（火）12 時必着分までであった。公募案内と公募要領について、以下に一次公募の例を示す。

図表 2 一次公募に関する情報発信（MEJ ホームページ）

平成30年度「国際ヘルスケア拠点構築促進事業費補助金 （医療拠点化促進実証調査事業）」公募のお知らせ

公表日：平成30年4月13日
一般社団法人 Medical Excellence JAPAN

経済産業省は、医療・介護の国際展開を促進するために、平成30年度「国際ヘルスケア拠点構築促進事業（医療拠点化促進実証調査事業）」を実施します。一般社団法人Medical Excellence JAPANは、同事業（補助事業）の管理団体として交付決定を受け、「国際ヘルスケア拠点構築促進事業（医療拠点化促進実証調査事業）」について案件募集を行います。

本事業では、医療・介護に関連する企業や医療機関などの連携による、自立的・持続的に収益が見込める日本の医療・介護の海外拠点の事業化に向けた実証事業及び外国人患者送り出し拠点構築等のインバウンド促進に資する実証事業を支援することにより、アウトバウンド・インバウンドの両面から我が国の医療・介護の国際展開を促進することを目的としています。

公募の受付について

公募期間	公募開始 平成30年4月13日（金） 公募締切 平成30年5月7日（月）12時※必着 （受付は郵送もしくは宅配便のみ。）
応募書類の提出先	一般社団法人Medical Excellence JAPAN 「医療拠点化促進実証調査事業」事務局 〒102-0082 東京都千代田区一番町13番地 一番町法眼坂ビル3階

出所) MEJ ホームページ (<http://www.medical-excellence-japan.org/jp/h30/publicoffering.php>)

※上の図表は公募時点のもの。その後、MEJ のホームページはリニューアルされ、現在は次に移設されている。<https://medicalexcellencejapan.org/jp/all/detail/105/>

図表 3 公募要領抜粋（一次公募）

1. 補助事業の目的

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月閣議決定）、「日本再興戦略 改訂 2014」（平成 26 年 6 月閣議決定）、「日本再興戦略 改訂 2015」（平成 27 年 6 月閣議決定）、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月閣議決定）及び「未来投資戦略 2017」（平成 29 年 6 月閣議決定）において、我が国の優れた医療・介護（サービス及び医療機器・福祉用具等）の国際展開を促進させる旨が明記されており、医療・介護の国際展開は我が国が経済成長を図る上での重点施策の一つに位置付けられています。また、医療・介護の国際展開は、相手国の健康改善や経済市場の創出など、相手国の発展にも寄与するものであり、日本のプレゼンスや信頼の向上につながるものです。加えて、国外の患者を受入れることは、我が国の医療技術・サービスの更なる充実につながり、国内患者向けの医療サービスの向上にも資するものと考えられます。

日本政府は、「未来投資戦略 2017」において、「新興国を中心に日本の医療拠点を 2020 年までに 20 か所程度創設し、2030 年までに 5 兆円の市場獲得」との目標を掲げています。

また、「アジア健康構想に向けた基本方針」（平成 28 年 7 月健康・医療戦略推進本部決定）においては、介護分野においても日本の技術・サービスの国際展開を促進するとの方針が固められています。

平成 30 年度 国際ヘルスケア拠点構築促進事業（医療拠点化促進実証調査事業）（以下「本補助事業」という。）では、これらを達成するために、医療・介護に関連する企業や医療機関などの連携による、自立的・持続的に収益が見込める日本の医療・介護の海外拠点の事業化に向けた実証事業及びインバウンド促進に資する実証事業を支援します。それによって、アウトバウンド・インバウンドの両面から我が国の医療・介護の国際展開を促進することを目的としています。

2. 補助対象事業者

本補助金における補助対象事業者は、原則として法人格を有する民間事業者又は団体とします。事業主体は、コンソーシアムを形成する事業者とします。

3. 補助事業の内容

（1）応募対象となる事業

次に掲げる 2 類型（①医療、②介護）にあてはまる取組のうち、本補助事業終了後に、自立的、持続的に事業展開を行うことを前提としている実証事業を対象とします。特定の事業者の利益のための事業や、特定の医療機器・福祉用具や医薬品等の販売、開発、輸出だけを目的とした事業及び市場調査のみの事業は応募の対象となりません。

事業の実施にあたっては、次に掲げる 2 類型（①医療、②介護）のいずれかの事業を選択してください。なお、応募後の申請者による類型の変更はできません。（ただし、審査結果により、類型の変更が行われることがあります）。

① 医療

以下のいずれか（【a】又は【b】）にあてはまる取組（申請時に選択してください）。

【a】医療施設運営や運営支援サービス等により、サービス事業収入獲得を目指す取組

日本企業等の出資等によって、海外に病院等医療サービスを提供する拠点を構築し、日本人等が医療サービスに関与（日本の医療従事者が十分に関与しつつ現地スタッフを育成）しながらサービス事業収入の獲得を目指す取組。

具体的には、海外に日本の医療拠点の構築を目指す過程において、医療サービス等を現地で提供する際の制度上の課題（例：医療機器や医薬品の流通・輸入制度や許認可、現地法人設立の手続き、現地医療従事者を雇用する際の労務上の問題点等）の整理、現地当局者との調整等のほか、料金設定や収支計画の策定及び事業評価、持続的なビジネスモデルの検討、インバウンドにも繋がる現地拠点の設立に関する検討等を行う事業を対象とします。

なお、採択にあたっては、当該医療拠点において、早期発見・健診・検診・予防、低侵襲医療、遠隔医療、地方部・中間層への医療の提供を行う事業や、医療周辺のサービス（情報システム、物品管理、医療関連サービス等）を行う事業、災害時に現地の医療拠点としての機能を発揮する等の国際貢献を行う事業を重視します。

※現地で医療サービスを提供せず、単にインバウンド患者を受け付けるのみの目的で拠点を構築する事業は対象としません。

【b】医療人材の研修拠点等の整備により、医療機器等の製品の販売拡大を図る取組

医療人材育成のための研修拠点、複数の企業等による共同メンテナンス拠点等の、医療機器等の製品の販売拡大に資する拠点を構築することで、医療機器等の製品の販売拡大を図る取組。

具体的には、現地医療関係者に対して我が国の医療機器や情報システムを活用したトレーニングプログラムの策定やトレーニングサービス等を提供する事業や、日本の医療機器の販売拡大のために、複数の企業等によりメンテナンス、アフターケア体制の強化を行う事業を対象とします。

なお、事業において普及が見込まれる主な医療機器等は以下を想定しています。

- ・各国共通で一般的に必要とされる医療機器
- ・グローバル市場における市場占有率が一定以上確保されている等、国際競争力

を有する医療機器

- ・病院内情報システム、遠隔医療等に必要な医療 ICT 機器・システム
- ・世界最先端の医療を提供するために必要な医療機器
- ・新興国地方部や中間層の医療水準向上に資する医療機器（小型診断機器等）等

（【a】 【b】 共通の事項）

なお、採択にあたっては、事業を行う国・地域として以下を重視しますが、国・地域に関わらず、より実効性が高い提案がある場合には、この限りではありません。

- ・BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)
- ・ASEAN(フィリピン、タイ、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、インドネシア)
- ・その他地域(バングラデシュ、トルコ、メキシコ、サウジアラビア)

また、採択にあたっては、対象国の市場開拓に向けて継続的な効果が見込めるものを含む事業を重視します。

【例】

- ・医療人材の育成を通じた展開・対象国の制度整備と連携した展開
 - ・対象国の学会、大学、医療機関との連携に基づく展開
 - ・対象国の政府との連携に基づく展開
 - ・複数の医療サービスや医療機器をパッケージにした展開
 - ・ODA 事業との連携を図る展開
 - ・官民ミッション等、過去の官民が連携した医療の国際展開に関する取組を契機に組成された案件
 - ・医工連携事業・医療機器開発ネットワーク事業等で支援を受けた機器等の展開
 - ・既存の日本の医療拠点の機能を強化する取組（例として、既存の日本の病院にがんセンターやリハビリセンターを併設整備する取組等）
 - ・既存の医療拠点について当該国や他国での横展開を行う取組（例として、同国の他の都市での第二の医療拠点の構築等）
 - ・日本の現地医療拠点間の連携を高める取組
 - ・インバウンドの推進に資する現地でのサービスの提供（例として、現地において患者のスクリーニングや渡航に当たっての適切な説明を行う取組等）
 - ・現地の医療ニーズを踏まえ、現地向けに開発された医療機器等を展開する取組
- 等

※事業において実施する臨床現場での診断・治療行為については、Ⅲ.3.(4) 臨床現場での診療・治療を伴う事業に関する条件をよく確認してください。

※国際入札プロセスにおいて事前資格審査又は入札スケジュールが公表されている案等であって、コンプライアンスの観点から本補助事業の実施に問題があると認めら

れる案件は応募の対象となりませんので、ご注意ください。

※インバウンドについて、本事業を通じて外国人患者に提供される医療は、治療もしくは健診・検診を対象とし、原則として、本事業に参加する医療機関（ジャパン インターナショナル ホスピタルズであることが望ましい。）において、受診を目的として来日した外国人患者に提供した実績があるものに限ります。高度な治療等の実施を予定する取組に関しては、協力関係にある海外医療機関と当該治療等の適用について十分な調整が行われていること、もしくは理解促進に資する具体的な取組を行うことを前提とします。なお、AMTAC（認証医療渡航支援企業）が関与していることが望ましいです。

② 介護

以下のいずれか（【a】又は【b】）にあてはまる取組（申請時に選択してください）。

【a】 介護施設運営や運営支援サービス等により、サービス事業収入獲得を目指す取組

日本企業等によって、海外に介護サービスを提供する拠点を構築し、日本人等が介護サービスに関与（日本の介護従事者が十分に関与しつつ現地スタッフを育成）しながらサービス事業収入の獲得を目指す取組。

具体的には、海外に日本の介護拠点の構築を目指す過程において、当該国・地域の介護に関連する制度、介護サービス等を現地で提供する際の制度上の課題（機器の流通・輸入制度や許認可、現地法人設立の手続き、現地介護従事者の雇用に関する問題点等）の整理、現地当局者との調整等のほか、料金設定や収支計画の策定及び事業評価、持続的なビジネスモデルの検討、現地企業等との協力の在り方、医療との連携に関する検討等を行う事業を対象とします。

【b】 共同メンテナンス拠点、リース拠点等の整備を通じて福祉用具等の販売拡大に資する拠点等の構築を目指す取組

複数の企業等による共同メンテナンス拠点、リース拠点等の、福祉用具等の製品の販売拡大するための取組。

具体的には、日本の福祉用具の販売拡大のために、複数の企業等によりメンテナンス、アフターケア体制の強化を行う事業を対象とします。

なお、事業において普及が見込まれる主な福祉用具等は以下を想定しています。

- ・日本の介護サービスの提供に必要な福祉用具等
- ・日本が国際競争力を有する福祉用具等
- ・施設運営やサービス効率化に係る情報システム、ICT 機器・システム 等

〔a〕〔b〕 共通の事項)

採択にあたっては、事業を行う国・地域として以下を重視しますが、国・地域に関わらず、より実効性が高い提案がある場合には、この限りではありません。

- ・ 中国やASEANを中心としたアジア地域

また、採択にあたっては、対象国の市場開拓に向けて継続的な効果が見込めるものを含む事業を重視します。

- ・ 対象国の制度整備と連携した展開
- ・ 対象国の政府との連携に基づく展開
- ・ 複数の介護に関する技術・サービスをパッケージにした展開 等

(2) 補助対象となる経費

本補助事業の対象経費は以下の通りです。

補助対象 経費の区分	内 容
(1) 人件費	事業に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費
(2) 事業費	
旅費	事業を行うために必要な国内出張及び海外出張に係る経費
会議費	事業を行うために必要な会議、講演会、シンポジウム等に要する経費 (会場借料、機材借料及び茶菓料(お茶代)等)
謝金	事業を行うために必要な謝金(会議・講演会・シンポジウム等に出席した外部専門家の知見等に対する対価、講演・原稿の執筆・研究協力等に対する対価等)
借料及び 損料	事業を行うために必要な機械器具等のリース・レンタルに要する経費 ※実証期間中に必要であり、使用される機械器具等が対象になります。
外注費	補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者に外注するために必要な経費(請負契約)
補助員 人件費	事業を行うために必要な補助員(アルバイト等)に係る経費
その他 諸経費	事業を行うために必要な経費のうち、該当事業のために使用されることが特定・確認できるものであって、他のいずれの区分にも属さないもの
(3) 委託費	補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者に行わせるために必要な経費(委任契約) ※コンソーシアム参加団体との委託契約が該当します。

(3) 補助率

補助率：補助事業経費のうち、中小企業は2/3以内、大企業は1/2以内

出所) MEJ 作成

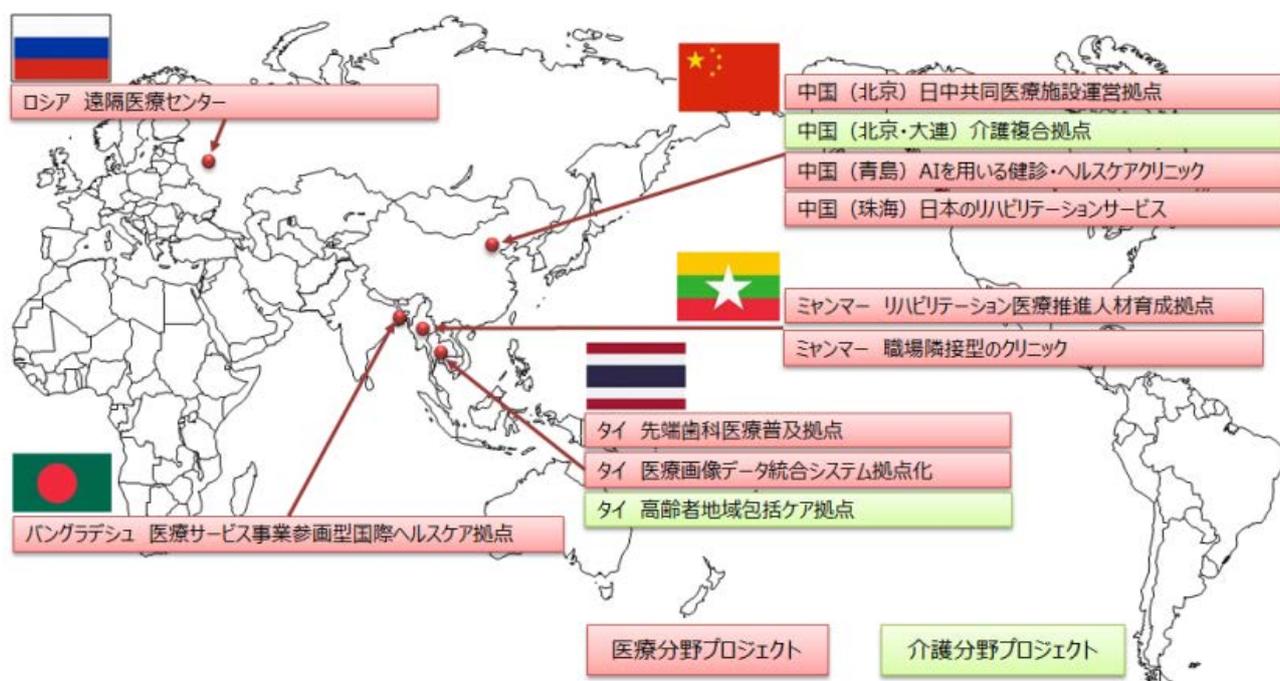
2-2. 審査・採択

公募に対して応募のあった一次公募の 23 案件及び二次公募の 11 案件に対して、審査・採択を行った。

審査に際しては、7 名の外部委員からなる審査委員会を設置し、審査委員会の審査により応募された案件候補から採択を行った。結果として、11 件（一次公募 6 件、二次公募 5 件）のプロジェクトを採択した。採択プロジェクトを下図に示す。

なお、プロジェクト採択後、審査委員会は引き続き評価委員会として、各プロジェクトへの意見・助言等を提供する役割を担った。

図表 4 採択プロジェクト



出所) MEJ 作成

2-3. プロジェクトの指導、助言、進捗管理、事業報告会の開催

MEJ は各コンソーシアムに対してプロジェクトの指導や助言を行うとともに、進捗管理、事業報告会の開催等を行い、プロジェクトを適切に進捗するための支援を行った。

報告会としては、平成 30 年 11 月 21 日（水）に中間報告会を、平成 31 年 3 月 4 日（月）に最終報告会を実施し、各コンソーシアムからの報告の場を設けた。

最終報告会は、事業の成果を多くの方々に周知するとともに、医療機関、金融機関、商社等の関係者によるネットワークの構築を促進する観点から、オープンに聴講できる形で実施した。

図表 5 最終報告会開催の告知ホームページ

The screenshot shows the homepage for the final report meeting. At the top, there is a navigation bar with 'EN' and 'CN' buttons and a menu icon. Below the navigation bar, the main heading reads '公募・入札情報' (Public Tender/Bidding Information). A breadcrumb trail indicates the path: Home > 全てのトピックス > 公募・入札情報 > 平成30年度 国際ヘルスケア拠点構築促進事業 最終報告会のご案内.

The main content area features the title '平成30年度 国際ヘルスケア拠点構築促進事業 最終報告会のご案内' (Final Report Meeting for the 30th Fiscal Year International Healthcare Focus Construction Promotion Project). It includes the dates: 公表日: 平成31年1月24日 (Public Date: January 24, 2019) and 最終更新日: 平成31年2月28日 (Last Updated: February 28, 2019). The organizing body is identified as '経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 国際展開推進室 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (事業管理団体)' (Ministry of Economy, Trade and Industry, Business and Service Group, Healthcare Industry Division, International Expansion Promotion Room, Medical Excellence JAPAN).

A table on the right side of the page provides quick links to various sections: '全てのトピックス' (All Topics), 'MEJからのお知らせ' (Information from MEJ), '活動報告' (Activity Report), '公募・入札情報' (Public Tender/Bidding Information), 'イベントのご案内' (Event Information), and '企業会員からのお知らせ' (Information from Corporate Members).

The main text explains the project's background, mentioning previous strategies and the goal of promoting international expansion in the healthcare sector. It states that the project aims to contribute to economic growth and is a key focus area. The text also mentions that the project was implemented in cooperation with the Ministry of Economy, Trade and Industry.

Key information for the meeting is listed below:

- 1. 日 時: 2019年3月4日(月) 10:00~16:00 (開場 9:30)
- 2. 場 所: ベルサール八重洲3階
https://www.bellesalle.co.jp/shisetsu/tokyo/bs_yaesu/access/
 (東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル)
- 3. 対 象: 医療機関、金融機関、商社、医療機器メーカー、介護事業者ほか
- 4. 報告内容: 公募採択事業11事業者、株式会社野村総合研究所、Medical Excellence JAPANから調査・実証事業の成果及び今後の展望を報告するほか、厚生労働省、国立国際医療研究センター、JETROから、医療・介護の国際展開の推進に向けた政策の方向性等を御講演頂きます。プログラム等の詳細は以下をご覧ください。

Additional information includes a link to the '最終報告会プログラム' (Final Report Meeting Program) and a PDF schedule (376KB). A '更新履歴' (Update History) section notes that the program was updated due to changes in the presentation schedule of the participating companies, and that reports from Taiwan and Thailand have been added.

出所) MEJ ホームページ (<https://medicalexcellencejapan.org/jp/all/detail/130/>)

最終報告会は、図表 6 に示すスケジュールをもとに実施された。各コンソーシアムからは 15 分の報告が行われ、その後 5 分間の質疑応答が実施された。また、発表後は会場内に各コンソーシアム専用デスクを設置し、来場者からの詳細な質疑応答や相談に対応する等、コンソーシアムと来場者とのネットワーク形成に資するための環境を構築した。また報告会后、評価委員会を開催し、本事業の進捗・成果の確認と、課題の抽出を行った。

図表 6 最終報告会スケジュール表

場所 時間	プレゼンテーション		ネットワークング・質問									
	大会場	中会場	ホワイエ									
			デスクA	デスクB	デスクC	デスクD	デスクE	デスクF	野村総研 デスク	MEJデスク		
10:00	10:00~10:10 開会挨拶(経済産業省、MEJ)											
10:10	10:10~10:30 (M-1) 富士フイルム株式会社 「タイにおける医療画像データ統合システム拠点化 構築プロジェクト」(タイ)	10:10~10:30 (J-1) MEJ 「MEJのインバウンド事業促進」										
10:20												
10:30	10:30~10:50 (M-2) アルキメディカ株式会社 「青島市におけるAIを用いる健診・ヘルスケアクリニックの 設立」(中国)	10:30~10:50 (J-2) MEJ 「国内における外国人患者受入に関するノウハウ普及等に向けた事業」 「海外における医療連携の国際イベントへの出席」	10:30~ 11:00 富士 フイルム M-1									
10:40												
10:50	10:50~11:10 (M-3) 医療法人社団大坪会 「中国珠海市での日本のリハビリテーションサービス提供 プロジェクト」(中国)	10:50~11:10 (J-3) MEJ 「官民ミッション」		10:50~ 11:20 アルキ メディカ M-2								
11:00												
11:10	休憩 (10分)	休憩 (10分)										
11:20	11:20~11:40 (M-4) 医療法人 順和会 飯能順和病院 「ミャンマーにおけるリハビリテーション医療推進人材育成拠点 設立事業」(ミャンマー)	11:20~11:40 (G-1) 厚生労働省 「厚労省の事業について」										
11:30												
11:40	11:40~12:00 (M-5) メディカルツーリズム・ジャパン株式会社 「ロシアにおける遠隔医療センター設立プロジェクト」 (ロシア)	11:40~12:00 (G-2) 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 「NOGMの事業について」										
11:50												
12:00												
12:10												
12:20												
12:30	12:00 ~ 13:10 昼休憩	12:00 ~ 13:00 昼休憩										
12:40												
12:50												
13:00												
13:10	13:10~13:30 (M-6) 医療法人石井会 「ヤンゴンにおける職場帰国型クリニック事業」 (ミャンマー)	13:00~13:20 (G-3) 独立行政法人 日本貿易振興機構 「JETROの事業について」										
13:20												
13:30	13:30~13:50 (M-7) 株式会社モリタ 「タイにおける先端歯科医療普及拠点構築事業」 (タイ)	13:20~13:50 (N-1) 株式会社野村総合研究所 アウトバウンド関連(介護分野)(中国)	13:30~ 14:00 石井会 M-6									
13:40												
13:50	休憩 (10分)											
14:00	14:00~14:20 (M-8) グリーンホスピタルサブライ株式会社 「バン格拉デシュにおける医療サービス事業推進プラットフォーム による国際ヘルスケア拠点構築プロジェクト」(バン格拉デシュ)	13:50~14:15 (N-2) 株式会社野村総合研究所 アウトバウンド関連(介護分野)(台湾)		13:50~ 14:20 モリタ M-7								
14:10												
14:20	14:20~14:40 (M-9) 社会医療法人 緑泉会 米盛病院 「中国現地事業者と日本側医療機関による日中共同医療施設 運営拠点開設事業」(中国)	14:15~14:40 (N-3) 株式会社野村総合研究所 アウトバウンド関連(介護分野)(タイ)										
14:30												
14:40	休憩 (10分)	休憩 (10分)										
14:50	14:50~15:30 (N-4) 株式会社野村総合研究所 アウトバウンド関連調査(医療分野) ・中堅中小企業ミッション ・メンテナンス 等	14:50~15:10 (K-1) 株式会社ニチイ学館 「中国における介護複合拠点構築プロジェクト」 (中国)										
15:00												
15:10												
15:20												
15:30	15:30~15:50 (N-5) 株式会社野村総合研究所 インバウンド関連調査(医療分野)	15:10~15:30 (K-2) エフビー介護サービス株式会社 「タイにおける高齢者地域包括ケア拠点構築プロジェクト」 (タイ)										
15:40												
15:50												
16:00												
16:10												
16:20												
16:30												

出所) MEJ 作成

最終報告会には 259 名（経済産業省、MEJ 等の関係者を含めると 307 名）の参加があり、その内訳は一般参加者が 217 名、コンソーシアム関係者が 42 名であった。

先述の通り、各プロジェクトには報告後に専用デスクが割り当てられ、参加者からの個別の問合せや商談への対応がなされた。各プロジェクトのデスクでは、事業に関心を持つ企業や医療機関関係者等から具体的な質問を受けていた。活発なコミュニケーションが行われ、将来における新たな連携やプロジェクトの組成の可能性も期待された。

今年度の報告会は、前年度（274 名）より若干減ったものの、雨天という天候にも関わらず多くの来場者があった。今年度は医療だけでなく介護事業者の参加も多く、医療のみならず介護の国際展開に対する社会的関心が高まっていることが実感された。

図表 7 最終報告会風景





報告後の各コンソーシアムデスク



MEJ ブース

出所) MEJ 撮影

第3章 各プロジェクトの実施概要

今年度の採択事業は医療・介護の2つに分類される。

医療分野では日本の医療技術・サービス、医療機器や医療情報システム、教育・人材育成等を現地に導入・構築し、継続可能な事業を創出するための実証調査が進められた。

介護分野では日本の地域型・施設型等の介護施設・福祉機器・サービスについて認知や需要を喚起し、介護の現場と政策を担う人材育成、現地ニーズや市場性の把握が行われた。

これらの取組を通じて、日本の医療・介護の拠点化に向けた事業計画（料金設定、収支計画、事業評価、持続的なビジネスモデル等）の検討がなされた。

11件のプロジェクトの概要を以下にまとめる。なお、各事業の報告書は、別途経済産業省のホームページで公開されているため、詳細はそちらを参照されたい。

図表 8 プロジェクトの概要

分野	No	事業名	実施体制 (★：代表団体、 ●：参加団体、 △：協力団体)	対象国 ・地域	プロジェクト目的	実施内容・結果
医療	1	タイにおける先端 歯科医療普及拠点 構築事業	★株式会社モリタ ●一般社団法人アジアデンタルフォーラム ●サイアムデント △東京医科歯科大学歯学部 △昭和大学歯学部 △株式会社東京技研 △株式会社ジェイエムエンジニアリング △現地医療機関	タイ	<ul style="list-style-type: none"> ● Digital Dentistry 分野：CAD/CAM センターを設置し、補綴物製作の標準化を図る。また、トレーニングセンターを設置し、日本の教育機関による技術的サポートを行い、現地で製品を活用できる人材を育てる。 ● 予防と高齢者歯科分野：予防・高齢者歯科に関するセミナーを開催し、現地歯科医療従事者をサポートする。日本の歯科衛生士モデルを紹介し、予防や高齢者歯科分野で求められる役割を明確にする。 ● メンテナンス分野：メンテナンスセンターを設置し、現地サービスマンを対象に大型機器のメンテナンス研修を行う。 ● 上記、各センター機能を現地にて推進・運営するための総合サービスセンターを設置し、日本企業進出時の窓口にするとともに、現地情報収集を行い、日本企業と現地歯科医療関係者との協業を推進する 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● タイ国内にCAD/CAMセンター、トレーニングセンター、メンテナンスセンターを統括する総合サービスセンターを設立 ● CAD/CAMセンターを設置し、診査・設計データの授受と補綴物の製作を行い、Digital Dentistryを推進 ● トレーニングセンターを設置し、CAD/CAMセンターの運用をサポートするため、現地歯科医師・技工士を対象に実機・材料を使用したハンズオンセミナーを開催 ● 予防・高齢者歯科に関するセミナーを開催し、現地歯科医療従事者をサポート ● メンテナンスセンターを設置し、現地サービスマンを対象に大型機器の修理対応研修会を実施 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合サービスセンターを設置 ● トレーニングセンターにおいて、タマサート大学歯学部補綴学の講師、研修生、学生向けに「Digital Dentistry Seminar」を開催 ● 現地デンタルナース向けに「Preventive Dentistry Seminar」を開催 ● メンテナンスセンターにおいて、口腔内・口腔外サクシヨンの設置・メンテナンス研修、診療台・X線撮影装置のメンテナンス研修を開催
	2	中国現地事業者と 日本側医療機関に よる日中共同医療 施設運営拠点開設 事業	★社会医療法人緑泉会 米盛病院 ●聖路加国際病院 △首創置業有限公司 △虎門中央法律事務所 △世澤外国法事務弁護士事務所	中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 日中共同で医療施設を開設・運営し、設備投資・現地行政対応・経営管理は中国側が担当、医療サービス指導・現場オペレーション指導は日本側が担当とし、双方の経営資源・ノウハウを結集し、日本医療を取り入れた日中共同医療施設を開設・運営する。 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● リーガル調査（外国資本が医療機関運営を行う際の中国法規制調査） ● 日中共同医療施設運営に関するシンポジウムの開催 ● 最適な運営体制の検証とビジネスモデルの策定 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> ● 中国における事業化に向け、法律面の制限・注意事項を確認 ● 日中共同医療施設運営シンポジウムの開催 ● 最適な運営体制の検証とビジネスモデルの策定

分野	No	事業名	実施体制 (★：代表団体、 ●：参加団体、 △：協力団体)	対象国 ・地域	プロジェクト目的	実施内容・結果
医療	3	バングラデシュにおける医療サービス事業参画型プラットフォームによる国際ヘルスケア拠点構築プロジェクト	★グリーンホスピタルサプライ株式会社 ●医療法人葵鐘会 ●医療法人石井会 ●株式会社 miup ●シスメックス株式会社 ●鈴川織布株式会社 △Aichi グループ △Ship Aichi Medical Service Ltd △ISHII AND PARTNERS CO. LTD △NEW Vision Solutions Ltd	バングラデシュ	● 本事業では日本企業が事業投資を実施し日本の国際ヘルスケア拠点を構築する際、医療法人や医療サービス関連事業者等が出資以外の形、例えば現物出資や賃借・プロフィットシェア・サービス委託・人材派遣などで医療サービスを提供できるビジネスモデルの構築と出資事業者のプラットフォーム事業を調査・検討・実証する。	【実施内容】 ● 市場調査・病院分析 ● 各部門（周産期・リハビリテーション・検体検査・患者給食）で提供を予定するサービス内容に応じた研修プログラム・セミナー等による実証調査を実施 ● 事業参入モデル検討 【結果】 ● 周産期、リハビリテーション、検体検査、患者給食の4分野において現状調査を実施し、トレーニング、セミナーまたは試食会を実施 ● 4分野における事業参入の方向性の決定
	4	ミャンマーにおけるリハビリテーション医療推進人材育成拠点設立事業	★医療法人靖和会 飯能靖和病院 ●埼玉医科大学国際医療センター ●株式会社エーエムアイ △株式会社八神製作所 △SAGA 法律事務所	ミャンマー	● ミャンマーに、リハビリテーション人材を育成するリハビリテーション医療トレーニング拠点を設立し、リハビリテーション人材の育成を図る。 ● リハビリテーション医療トレーニング拠点において、日本製のリハビリテーション医療機器、周辺機器や消耗品を設置。定期的なセミナーを実施し、設置した機器等を試用することにより、日本製医療機器の優位性と、リハビリテーション医療の実践における有効性の高さを認識してもらい、現地での需要を創出、日本製のリハビリテーション医療機器の購入・販路拡大につなげる。 ● 将来的には、リハビリテーション医療トレーニング拠点をミャンマー国内に複数箇所設置して、より多くのリハビリテーション人材の育成を行うとともに、日本製のリハビリテーション医療機器の購入・販路拡大の促進につなげるスキームを構築する。	【実施内容】 ● リハビリテーション医療トレーニング拠点を設立 ● 日本製のリハビリテーション医療機器、周辺機器や消耗品を設置しての実際の試用・セミナーを実施 ● ミャンマーからの医療専門職者の留学研修生の受入研修と、リハビリテーション医療の理解の深化を図るために医療専門有識者の招聘を実施 ● ミャンマーでの医療機器の輸入や事業化に関連する事項の調査、医療ニーズ把握に向けた医療機関での調査を実施 【結果】 ● マンダレー医科大学にリハビリテーション医療トレーニング拠点を設置 ● 同大学と埼玉医科大学国際医療センター・飯能靖和病院間で今後の協力の合意LOI(LOA)を締結 ● フォーラムを開催し、医療講演・ハンズオンセミナー・機器展示を実施 ● 留学研修生（医師、理学療法士、看護師）と医療専門有識者（国立大学学長や主任教授等）の招聘を実施（研修、施設見学） ● 医療機器の輸入と事業環境に関する調査及び医療提供環境の調査を実施

分野	No	事業名	実施体制 (★：代表団体、 ●：参加団体、 △：協力団体)	対象国 ・地域	プロジェクト目的	実施内容・結果
医療	5	ロシアにおける遠隔医療センター設立プロジェクト	★メディカルツーリズム・ジャパン株式会社 ●社会医療法人禎心会 札幌禎心会病院 ●株式会社アルム ●株式会社モロオ △MONIKI △KIR International Company △International Medical Consulting Company △VSE RESHIM	ロシア	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師間または医療機関間での遠隔医療における画像診断及び病理診断の遠隔ダブルチェックができる日本遠隔医療センター（JTC）の設立を目指す。 ● 事業の実施を通してロシアの医療技術のレベル向上に寄与する。 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 遠隔医療の市場及び本事業に関係するニーズの明確化 ● 遠隔医療実施に必要な法的規制の確認 ● 遠隔医療システムを導入した実証事業 ● JTCの事業性調査と事業計画 ● JTC関係の事業におけるMTJ現地法人の事業性調査と事業計画 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> ● 画像診断と病理診断の遠隔ダブルチェックに対するニーズの存在を確認 ● ロシア連邦内の遠隔医療法等の確認 ● システムの実証調査の実施 ● 医療機器販売を含めて、遠隔医療関係の医療機器の潜在ニーズを確認
	6	タイにおける医療画像データ統合システム拠点化構築プロジェクト	★富士フイルム株式会社 ●株式会社日立製作所 △国内医療機関 △株式会社リベルタス・コンサルティング △Ramathibodi Hospital △FUJIFILM Thailand Ltd. △J.F. Advance Med Co.,Ltd. △Hitachi Vantara Pte. Limited	タイ	<ul style="list-style-type: none"> ● VNA 導入による医療画像データ統合システムの拠点構築を図る。これにより、①データの共有などによる診察スピードの向上、②ハードウェア統合により保守運用の簡素化・費用削減、③データ管理一元化によりデータ消失リスク軽減・保守管理費用の削減を図る。 ● タイにおける VNA（医療画像データ統合システム）拠点を構築する。 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 現状調査とVNA導入モデル設計： ● システムの導入と実証評価、技術移転等 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> ● Ramathibodi Hospitalの経営層に個別面談・ヒアリング、各診療科の医師にアンケートを実施し、現状把握、課題抽出を実施 ● 現地の医療ICT環境、インフラ環境を調査し、日欧米とは異なる、タイ版VNAモデルの提案を実施 ● 同病院の意思決定層を日本に招聘。日本の医療機関を訪問し、VNAの実運用見学・導入に関する意見交換等の研修会を実施 ● VNAへの期待効果、推進課題の議論、プロジェクト継続に向けた意識共有のため検討会を実施

分野	No	事業名	実施体制 (★：代表団体、 ●：参加団体、 △：協力団体)	対象国 ・地域	プロジェクト目的	実施内容・結果
医療	7	青島市におけるAIを用いる健診・ヘルスケアクリニックの設立	★アルキメディカ株式会社 ●エア・ウォーター株式会社 ●株式会社太知ホールディングス ●株式会社トラストメディック ●合同会社 Hatuga Medical ●医療法人社団大坪会 △株式会社マイオリッジ △株式会社NAM	中国	<ul style="list-style-type: none"> 青島市内にあるウェイター・メディック内に日本の医療機関が持つノウハウを活かした、質の高い日本水準の医療サービス（おもてなしサービス、質の高い診断機器、丁寧な説明とフォローアップ等）を提供するとともに、AI技術を活用した健康管理サービスや画像診断サービス、生活習慣改善のための短期入院サービスを提供し、半健康人の健康管理をする健康管理センターを医療拠点として構築する。本年度はこれに向けて、必要な調査を行い、課題を描出、最終的にアクションプランを策定する。 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> 現地調査を実施、現地の制度・慣習上の課題・AIを用いた医療の現状を抽出、コンソーシアム事業の基礎条件を決定 本事業への理解と協力を得るためのセミナーを開催 現地医療従事者を日本に招聘し、施設見学・セミナーを開催 中国における健診・指導施設モデルを策定 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> 現地の医療従事者を対象にセミナーを開催 日本の健診・指導への理解を深めるために現地医療従事者を日本に招聘し、関連事例となる施設などの施設見学及び人材育成研修を開催 ウェイター・メディック職員に対して座学による人材育成研修を実施 ウェイター・メディック施設内に日本の医療拠点となる健診・指導施設モデルを構築すべく、プランを策定
	8	中国珠海市での日本のリハビリテーションサービス提供プロジェクト	★医療法人社団大坪会 ●華通ワールド株式会社 ●学校法人青淵学園 東都医療大学 △広東慈元堂健康産業発展有限公司 △吉林大学珠海学院	中国	<ul style="list-style-type: none"> 中国・珠海市において、日本のリハビリを提供する「リハビリセンター」と、リハビリ・介護技術指導を行う「人材研修センター」を立ち上げる。 センターに高品質な日本製装具やリハビリ関連機器を導入し、日本のリハビリ関連書籍・テキストを活用することにより、現地医療関係者や患者への日本製品の販売促進へつなげていく。 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> 現地センター設立準備 日本のリハビリの提供の在り方を検討するにあたり、現地医療機関・教育機関への訪問、有識者からのヒアリング調査等を通して、現地のリハビリ治療師の技術・知識、リハビリに関する治療費、資格制度等を明らかにするために、中国の医療機関を対象としたリハビリ実態調査を実施 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> 中国側パートナーと協力内容について合意 日本のリハビリの提供のあり方策定 現地リハビリ治療師への模擬講義や医療機関視察を通じて、日本のリハビリテーションの教育研修の必要性及びニーズを確認

分野	No	事業名	実施体制 (★：代表団体、 ●：参加団体、 △：協力団体)	対象国 ・地域	プロジェクト目的	実施内容・結果
医療	9	ヤンゴンにおける 職場隣接型のクリ ニック事業	★医療法人石井会 ●Myanmar Azusa ●株式会社 OCC ●FUJIFILM Myanmar Investment Ltd. △千代田化工建設株式会社 △Chiyoda & Public Works Co., Ltd. △認定 NPO 法人 日本ミャンマー医療人 材育成機構 △株式会社茜ヘルスサポート △あさひ看護介護学校 △Yangon Orthopedic Hospital △OSC Hospital	ミャンマー	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本水準の医療サービスを提供できるクリニックの設立・運営を目指す。 ● ミャンマーにおいて未だ普及していない医療サービスの提供やミャンマーの医療従事者への教育を実施すること等による、ミャンマーの医療水準向上やユニバーサル・ヘルスケア・カバレッジ達成への貢献、及び横展開を見据えた質の良い医療人材の育成を図る。 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● クリニックで提供するサービス内容、レイアウト等の検討 ● クリニックに導入する医療機器の選定、想定するオペレーション内容を踏まえた会計及び電子カルテシステムの導入計画の策定を実施 ● クリニックを開設するにあたっての関連規制を調査 ● ミャンマー人における日本の医療に関するアンケートを実施 ● 日本人医師による実証調査の実施 ● クリニックの運営計画・財務計画の策定 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> ● 利便性や設備の充実度、当該施設の空き状況等から候補地と選定 ● クリニックコンセプトに合った医療機器を選定し、電子カルテシステムの導入計画を策定 ● クリニック開設についての関連法規の調査を実施 ● 日本人医師による診療行為を実施し継続的な需要を確認 ● アンケート調査を行いクリニック事業の課題を明確化

分野	No	事業名	実施体制 (★：代表団体、 ●：参加団体、 △：協力団体)	対象国 ・地域	プロジェクト目的	実施内容・結果
介護	10	中国における介護複合拠点構築プロジェクト	★株式会社ニチイ学館 ●日本電気株式会社 ●株式会社IAO 竹田設計 ●八楽夢床業（中国）有限公司 ●東陶（中国）有限公司 △オージー技研株式会社 △NEC 軟件（済南）有限公司 △ニチイ学館現地法人 △中日友好医院	中国	<ul style="list-style-type: none"> ● 中国における社区養老の基盤を構築するため、要介護者向けの介護施設に訪問介護ステーションを併設し、施設・在宅サービスが一体となった複合拠点（2箇所）を整備する。 ● 将来の社区養老システム構築に向けたモデル拠点としての役割を持たせていくため、在宅介護モニターサービスの提供や介護施設の一室をイメージしたモデルルームの設置、一般層への説明会実施による介護サービスの理解促進や現地ニーズの調査、複合拠点で管理者となる職員の養成研修を実施する。 ● 事業者説明会を通じ、今後の拠点展開に向け必要となる中国のパートナー企業を開拓する。 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 介護施設と訪問介護ステーションの複合拠点を設置 ● 在宅介護モニターサービスを実施 ● 参加団体と協力し、製品を展示したモデルルームを設置 ● 複合拠点利用者説明会（B to Cセミナー）を開催 ● 介護施設事業者説明会（B to Bセミナー）を実施 ● 複合拠点管理者研修を実施 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> ● 北京市、大連市に複合拠点を設置 ● モデルルーム内覧者（約130名）に介護製品の説明及びヒアリング調査実施 ● 計12名に訪問介護モニターサービスを提供（2名は有料サービスへ移行）。 ● 北京市、大連市にて複合拠点利用者説明会（B to Cセミナー）を計9回実施、周辺社区居民計178名が参加 ● 中日友好医院でセミナーを開催、医師及び看護師80名が参加 ● 北京市、上海市、広州市にて計4回の介護施設事業者説明会（B to Bセミナー）を実施、中国企業関係者計461名が参加 ● 河北省廊坊市にて2回複合拠点管理者研修を実施
	11	タイにおける高齢者地域包括ケア拠点構築プロジェクト	★エフビー介護サービス株式会社 ●Ishii and Partners （石井会 タイ現地法人） ●有限会社良建築設計事務所 ●Apta Advisory（タイ国現地法人） ●ルルパ株式会社 △Navamin9 病院（タイ国現地法人） △バンコク都健康協議会（タイ国） △社会福祉法人 佐久平福祉会 △タイ国立ブラパ大学看護学部（タイ国） △Sakura Japanese Language School（タイ国） △ABIDECK Co.,Ltd.(現地車両費) ほか	タイ	<ul style="list-style-type: none"> ● Navamin9 病院を中核病院（拠点）として、リハビリ型多機能介護施設を開設し、施設介護、通所介護、訪問介護、ショートステイ等多岐にわたる細やかな介護サービスを提供する。 ● バンコク都の協力を得て、タイ独自の互助システムの一環である「ヘルスボランティア」との連携を強化し、地域包括ケア体制を構築することでタイの高齢化対策に貢献する。 	【実施内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 拠点設立のための必要事項調査 ● リハビリセラピストによる理学療法評価及びプログラムの提案、教育 ● シンポジウム開催 【結果】 <ul style="list-style-type: none"> ● 合弁会社設立前調査（法制度・市場・競合分析、将来予測等） ● 介護施設設計調査（日本の介護施設設計と新提案） ● 管理栄養食調査（タイ地産地消、管理栄養食レシピの提案） ● 医療関係者、地域ヘルスボランティア、地域住民に対し、「自立支援」「認知症への理解」「地域包括連携」についてのシンポジウム開催（1回目参加者：72名、2回目：84名） ● 日系クリニックのリハビリセラピストを派遣し、実証調査を実施

第4章 まとめ

本事業で実施したプロジェクトの成果を、医療・介護の分野ごとに総括するとともに、今後の医療・介護の国際展開に向けた課題について考察する。

4-1. 医療分野

1) 本事業の成果

(1) 医療面の成果

本事業で実施したプロジェクトは、対象国の医療課題、プロジェクト側の事業目的、現地の環境等の条件により、様々な形態で推進された。ここでは各プロジェクトがもたらした医療面の成果（医療価値）を、①医療サービス、②医療機器・医療情報システム、③教育・人材育成の3つの視点から整理し、考察する。

① 医療サービス

医療サービスの提供にあたっては、日本の良質な医療サービスを海外で提供するという点では共通であったものの、経済成長・所得や生活水準の向上により変化してきている現地医療ニーズ、日本の医療サービス事業者が海外展開をする上での困難や障害、AI等の新たな技術という視点から事業を計画し、実証調査を行う事業者が多かった。これらの取組は、今後海外展開を考える日本の医療機関や企業にとって良い先行事例となることと思われる。医療サービス提供に関する活動事例を紹介する。

【事例1】職場隣接のクリニックにおいて日本医療の提供を図る取組

「ヤンゴンにおける職場隣接型のクリニック事業」（代表団体：医療法人石井会）では、ダウンタウン（職場）の近くで手軽に診療を受けたいという現地ニーズに応える形で、日本水準の医療サービスを提供するクリニックの設立・運営に係る実証調査を行っている。

実証調査では、クリニックの設計、医療機器の選定などのほかに、クリニックをヤンゴンに開設する上での関連法規の調査を行っている。また、日本人医師がミャンマー人に実際の診療行為を実施することで、現地での需要を確認するとともに、クリニック事業における課題の明確化を図っている。2020年のクリニックの開業に向け、事業を継続していく予定である。

日本人医師による実証調査（ポータブルエコーを使用している様子）



出所) ヤンゴンにおける職場隣接型のクリニック事業 報告書

【事例2】複数の医療関連分野の事業が共同して海外展開を図る取組

「バングラデシュにおける医療サービス事業参画型 プラットフォームによる国際ヘルスケア拠点構築プロジェクト」（代表団体：グリーンホスピタルサプライ株式会社）では、ヘルスケア市場の急速な成長が見込まれるバングラデシュにおいて、日本の医療サービス事業者が単独で市場に参入することはリスクが大きいことに着目し、現地に事業参画を容易にするプラットフォーム（場）を代表団体が提供した上で、日本の医療サービス事業者が進出リスクを分散低減できるビジネスモデルの実証調査を行っている。この事業に参画した分野は、現地で需要があり、かつ未整備である周産期、リハビリテーション、検体検査、患者給食であった。

実証調査では、各分野において現状調査を実施するとともに、研修やセミナー、給食の試食会等の実施を通して、今後の課題について抽出を行っている。今後はサービス内容の決定、運営ルールの作成等を図るとともに、現地で継続的な事業を行うための人材育成に力を入れ、事業を進めていく予定である。

左：検体検査のセミナーの様子、右：試食会のメニュー



出所) バングラデシュにおける医療サービス事業参画型プラットフォームによる国際ヘルスケア拠点構築プロジェクト 報告書

【事例3】AIの活用を視野にいれた健診・ヘルスケアクリニックの開設を図る取組

「青島市におけるAIを用いる健診・ヘルスケアクリニックの設立」（代表団体：アルキメディカ株式会社）では、中国における上位病院（三級病院）とその他の病院との医療の質のギャップに課題を見出し、質の高い日本水準の医療サービスの提供を図るとともに、医療分野にAI技術の導入を視野に入れた取組を行っている。

実証調査では、現地の医療機関ウェイター・メディックの協力のもと、日本医療の導入を図る人材育成を実施するとともに、ウェイター・メディックを日本の医療拠点とするビジネスモデルの検討を行っている。また、中国においてAI技術を医療分野に導入すべく現状調査、法的な調査も併せて実施している。

左：現地セミナー、右：日本での研修の様子



出所) 青島市におけるAIを用いる健診・ヘルスケアクリニックの設立 報告書

【事例4】日本のリハビリテーション医療の展開を目指す取組

「中国珠海市での日本のリハビリテーションサービス提供プロジェクト」（代表団体：医療法人社団大坪会）では、中国で国をあげての整備が進められているリハビリテーション医療において、日本の優位性が発揮できると考え、現地からの協力要請のもと、日本のリハビリテーションを提供する「リハビリセンター」及びリハビリテーションや介護の技術指導を行う「人材研修センター」を立ち上げるための実証調査を行っている。

本補助事業では、現地リハビリテーションに関する調査及び講義を行っており、日本のリハビリテーションの教育研修の必要性を確認している。

右：現地理学療法、左：現地医師・リハビリ治療師に対する講義の様子



出所) 中国珠海市での日本のリハビリテーションサービス提供プロジェクト 報告書

【事例5】日中共同による医療施設運営拠点の開設を図る取組

「中国現地事業者と日本側医療機関による日中共同医療施設運営拠点開設事業」（代表団体：社会医療法人緑泉会 米盛病院）では、急速な経済発展を遂げた中国において、設備投資・経営管理を中国側が、医療サービス指導・現場オペレーション指導を日本側が担当するという日中共同運営による医療拠点構築に向けた実証調査を行っている。

実証調査では、事業化に向け法律面の調査を行うとともに、日中共同医療施設運営に関するシンポジウムを開催し、最適な運営体制とビジネスモデル構築を図った。

シンポジウムの様子



出所) 中国現地事業者と日本側医療機関による日中共同医療施設運営拠点開設事業 報告書

②医療機器・医療情報システム

医療機器や医療情報システムの新規導入や既存の医療機器やシステムの機能・性能向上を図ることで医療価値の向上に結びつける取組が進められた。

A.医療情報システム

東南アジア諸国では統一した医療 ICT 導入が行われず、結果として院内に複数の ICT システムが連動せず乱立し、システム間で医療情報が共有できないという非効率が発生している。このような現状に対し、「タイにおける医療画像データ統合システム拠点化構築プロジェクト」（代表団体：富士フイルム）では、データ統合・一元管理をするシステム導入を通して、医療現場の業務効率化を図る取組を行っている。

また、日本との遠隔医療システムを構築する取組である「ロシアにおける遠隔医療センター設立プロジェクト」（代表団体：メディカルツーリズム・ジャパン株式会社）では、実際に遠隔システムを導入して実証調査を行うとともに、遠隔医療を実施する上で確認すべき法的規制について調査を実施している。

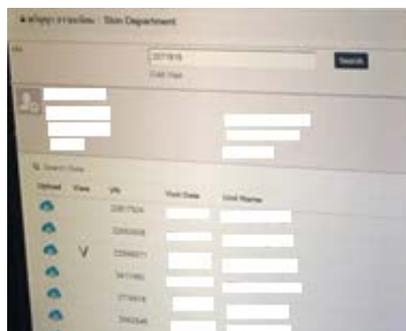
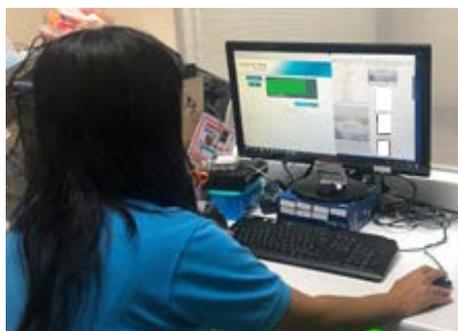
【事例 6】病院内に乱立する医療システムの統合化を図る取組

「タイにおける医療画像データ統合システム拠点化構築プロジェクト」（代表団体：富士フイルム株式会社）では、タイの 3 大病院の 1 つである Ramathibodi Hospital において、医療画像データ統合システムを構築し、データ共有による診察スピード向上、ハードウェア統合による保守運用の簡素化・費用削減、データ管理一元化によるデータ消失リスクの軽減などにつながる仕組みづくりを行っている。

実証調査では、現地の医療 ICT 環境やインフラ環境を調査し、タイ向けの医療画像統合システムモデルの提案を現地で行っている。今後は同病院をショーケースとし、東南アジア版医療統合システムモデルとして周辺諸国への横展開を考えている。

医療統合システムを導入した様子

（左：医療統合システムを操作する様子、右：患者の検査画像の検索の様子）



出所) タイにおける医療画像データ統合システム拠点化構築プロジェクト 報告書

【事例7】モスクワにおける遠隔医療拠点の開設に向けた取組

「ロシアにおける遠隔医療センター設立プロジェクト」（代表団体：メディカルツーリズム・ジャパン株式会社）では、モスクワ州立学術臨床研究所（MONIKI）内に遠隔医療の拠点となる日本遠隔医療センター（JTC）を開設し、日ロをネットワークで結んだ遠隔医療サービスの提供を目指している。

実証調査では、市場・ニーズ調査、法規制に関する調査、遠隔医療システムを用いた実証調査等を行うとともに、事業計画の策定を進めている。

日本遠隔医療センターが入る建屋の完成イメージ



出所）ロシアにおける遠隔医療センター設立プロジェクト 報告書

B.医療機器

本年度の採択事業の中には、医療機器導入に合わせ、トレーニング及びメンテナンス体制を総合的に整備しようとする取組があった。

「タイにおける先端歯科医療普及拠点構築事業」（代表団体：株式会社モリタ）では、補綴物製作の標準化を図るべく、現地に「CAD/CAMセンター」の開設を図り、それに関連するトレーニングセンター、メンテナンスセンターを併せて開設する取組が行われた。

【事例8】日本が指導的立場となりうる先端歯科医療の総合的なサービス拠点の構築

「タイにおける先端歯科医療普及拠点構築事業」（代表団体：株式会社モリタ）では、日本が指導的な立場となりうる「予防（歯周病と全身疾患）」、世界の主流である「Digital Dentistry」の普及・啓蒙に向け実証調査を行っている。本補助事業では現地の状況の変化により「CAD/CAMセンター」の開設には至らなかったものの、現地にトレーニングセンターとメンテナンスセンターの機能を擁した総合サービスセンターを設立し、セミナー等を通して啓蒙活動を行った。今後は日本企業の巻き込みを図りつつ、CAD/CAMセンターの設立及び収益化に向け事業を進めていく予定である。

左：総合サービスセンター開設式、右：予防に関するセミナーの様子



③教育・人材育成

現地の診療過程に日本の先進医療技術・医療機器を導入するために、医療機関等に対して医療技術のトレーニング、必要な医療機器の使用法に関する教育等を提供したプロジェクトは多い。本報告書でこれまでに述べてきた事業者の取組の多くにおいても人材育成が同時に実施されている。

人材育成を主たる事業とし、その上で関連製品の販売促進につなげようとした取組もある。「ミャンマーにおけるリハビリテーション医療推進人材育成拠点設立事業」（代表団体：医療法人靖和会 飯能靖和病院）では、リハビリテーションの人材育成拠点を構築し、そこで育成する医療人材に対し、日本の医療関連製品を紹介することで将来の購買につなげる取組である。

教育・人材育成は、現地の医療関係者に日本の医療を理解してもらう貴重な機会であるとともに、事業の継続性という観点からは必要不可欠なものと言える。

【事例9】ミャンマーにおいてリハビリテーション医療トレーニング拠点の整備

「ミャンマーにおけるリハビリテーション医療推進人材育成拠点設立事業」（代表団体：医療法人靖和会 飯能靖和病院）では、経済発展とともにリハビリテーション医療のニーズが高まるミャンマーにおいてリハビリテーション人材を育成する拠点を設立している。

実証調査では、マンダレー医科大学と LOI（LOA）を締結するとともに、12月に医療講演・ハンズオンセミナー・機器展示等を包含したフォーラムを実施している。また、現地から医療研修生（医師、理学療法士、看護師）及び医療専門有識者（国立大学学長や主任教授等）を日本に招き、日本のリハビリテーションを研修や施設見学を通して紹介している。

将来的にはマンダレーやヤンゴンなどの国立大学病院だけでなく、私立病院との提携を深め、リハビリテーション医療トレーニング拠点の横展開を図る計画である。

12月開催のフォーラムの様子

(左：マンダレー医科大学とのLOI (LOA) 締結、右：ハンズオンセミナー)



出所) ミャンマーにおけるリハビリテーション医療推進人材育成拠点設立事業 報告書

2) 今後の課題

(1) コンソーシアム内の企業や医療機関等との連携強化による取組の推進

各プロジェクトにおいては代表団体が中心となって事業が進められたが、代表団体と、コンソーシアムを構成する、その外の企業や医療機関（参加団体）との協力体制が十分でなく、日本医療の特徴や品質を十分に訴求できていないケースが散見された。逆に、十分に連携を図ることでより大きな相乗効果を得られる可能性がある。

コンソーシアを組む企業、医療機関、または学会などが連携を強め、日本の医療についてその価値を共有し、共同して事業活動をすることが重要である。

(2) ニーズ調査からビジネスモデル、競合戦略、拡大戦略等の明確化

実証調査を行うにあたり、その基礎となる現地ニーズを具体的に把握し、それをもとにビジネスモデルと収益モデルを事前にしっかり検討しておくことが重要である。

次に事前のニーズ調査については、経済産業省が発表しているカントリーペーパーや過去の事業報告等の活用が重要であるとともに、ターゲットとなる現地顧客やパートナーに対しアンケートやヒアリング調査を実施しておくことも重要である。

また、ビジネスモデルの検討に際しては、現地パートナー企業や医療機関との調整を事前に図るほか、現地で既に活動している競合企業や医療機関等の事前調査も必要であろう。事業を実現する仕組みや方策の検討のみでは十分でなく、競合者の事業規模や料金水準を踏まえ、どのように競合企業等と対峙していくかの具体案が重要である。既存事業者の力が強く競争優位の獲得が難しい場合や、ニッチ領域しか残されておらず採算確保が難しい場合等においては、事業の見直しや撤退も検討俎上にあげる必要がある。例え撤退の判断がなされた場合にも、同様の事業を検討する日本企業にとって有用な情報を提供するという観点から、撤退という結果も本補助事業の成果とみることができる。

併せて、事業の立ち上げが実現された後、他の医療機関、企業、地域等にどのように展開していくかの拡大戦略を明確にしておくことも重要である。

(3) 成果の定量化、事業性の数値分析の充実

幾つかのプロジェクトでは事業がもたらす成果（医療面、事業面での成果等）についての客観的なエビデンスが不足している。事業の導入効果等をアンケート等の主観的手法で収集しているプロジェクトもみられるが、重要指標（人件費、患者受診率、稼働率等）については導入前後の定量変化等を把握することが必要である。

成果の定量化は、今後、現地の関係者に事業価値や導入効果をアピールする際に有用である。また、今後5年間等の収支分析を行うことで、必要なサービス水準や人材、料金水準等、事業に関する各種要件が明確となる。このような定量分析を充実することは、各プロジェクトの実現可能性を高めるとともに、同様の事業を検討する日本の企業・医療機関等にとって有益な情報を提供することとなる。

(4) 現地政府機関等への訴求に向けた官民の連携

本実証調査において実現の可能性が高まった事業や、社会的意義が大きく現地側の協力・後押しが不可欠な事業等においては、今後、現地の政府、学会等に訴求し、有力な意思決定者等の理解と協力を得て、展開していくことが望ましい。

一企業やコンソーシアムではそのような対応が難しい場合には、他の企業、医療機関、政府の連携により現地政府に働きかけることも重要である。

4-2. 介護分野

1) 本事業の成果

介護分野では、訪問・在宅介護等の機能を併せ持つ複合または多機能拠点を構築し、自立支援、認知症への理解、地域包括ケアをテーマとした取組が2件採択された。本補助事業における介護分野の実証調査の歴史は浅く、日本の介護の国際展開に向けた検討は端緒についたばかりであるが、各プロジェクトの活動により、①日本の介護の認知度向上と需要喚起、②教育・人材育成、③現地の介護習慣・制度の把握等が進められ、一定の成果もたらされた。

(1) 日本の介護の認知度向上と需要喚起

今回実証調査の対象となった中国、タイ両国に共通する事項として、高齢化が進み、介護の需要が増す中で、介護に対する考え方や体制が旧態依然のままとなっている点が挙げられる。中国では家族介護や住み込み家政婦の介護が一般的であり、タイにおいても文化的背景から家族介護が一般的である。また、認知症に対する理解と自立支援という考え方が乏しく、残存機能の向上・維持が望める高齢者に対しても適切な処置が取られておらず、「寝たきり」にさせてしまうケースも少なくない。今回の2件の事業はこの点に着目し、日本では当たり前となっている自立支援や認知症への理解についてのセミナーやシンポジウムを開催し、日本の介護需要を喚起したことは特筆すべき点である。

【事例10】「自立支援」、「認知症」に関する啓発活動を通じて需要喚起につなげる取組

「中国における介護複合拠点構築プロジェクト」（代表団体：ニチイ学館）では、「社区」という地域コミュニティのなかで地域包括ケアが実現できるという仮説のもと、事業を展開している。本補助事業においては、施設及び在宅介護サービスが提供できる複合拠点を北京と大連に設置し、実証調査を行った。実証調査においては、社区住民に対して「自立支援」、「認知症」をテーマにセミナー（BtoCセミナー）を開催した。北京と大連で全9回、204名の参加があり、そのうち4名が訪問介護モニターサービスの体験につながっている。

また、本事業では複合拠点内にモデルルームを開設している。そこではTOTOやパラマウントベッド社の製品を展示し、介護関連製品の面からも日本の介護を紹介している。日

本の介護を理念、サービス、介護関連製品といった幅広い分野で総合的に紹介した点が特筆される。

BtoC セミナー

(上：セミナープログラム、下：大連でのセミナーの様子)

	項目	内容
1	はじめに	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者挨拶 ・イベント開催趣旨説明
2	自立支援とは	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ってなんだろう ・自立支援の理念
3	認知症とは	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ってなんだろう？ ・認知症になるとどうなるの？ ・認知症の方への接し方 ・予防することはできる？ ⇒認知症予防とは・ 認知症予防運動（指体操等）
4	個別相談	<ul style="list-style-type: none"> ・介護で困っている方の個別相談



出所) 中国における介護複合拠点構築プロジェクト 報告書

【事例 11】シンポジウムを開催し、「地域包括ケア」を実現する橋渡し

「タイにおける高齢者地域包括ケア拠点構築プロジェクト」（代表団体：エフビー介護サービス株式会社）では、事業の協力団体である現地医療機関 Navamin9 病院の協力のもと、Navamin9 病院医療関係者、患者家族、ヘルスボランティア、政府関係者が参加し、地域包括ケア、自立支援、認知症等をテーマに 2 回のシンポジウムが開催された。活発な意見が飛び交うなか、地域包括ケアの重要性が認識され、参加者からは地域包括ケアの実現のためには日本の事業者の積極的な関わり必要であるとの意見が出された。

シンポジウム

(上：第1回シンポジウムプログラム、下：シンポジウムの様子)

第1回目シンポジウム プログラム

1. 開会挨拶 (Navamin9 病院 プラジャック院長)
2. プレゼンテーションセッション
(1) 日本の自立支援と地域包括連携について…斉藤秀之氏 (日本理学療法協会常勤理事)
休憩
簡単なリハビリ体操 (Navamin9 病院 PT)
(2) 自立支援と失禁予防体操 …岩田研二氏 (元青年海外協力隊の理学療法士)
3. 質疑応答
4. アンケート記入
5. 閉会挨拶 (エフビー介護サービス株式会社 白田隆洋)



第1回目シンポジウム開催写真



第2回目シンポジウム開催写真

出所) タイにおける高齢者地域包括ケア拠点構築プロジェクト 報告書

(2)教育・人材育成

公的な介護保険制度及び専門的なケアが存在・定着していない新興国では、介護事業の展開に際し、現地の人材不足が大きな課題となる。日本の高品質な介護サービスを担う、介護専門人材の育成が急務であり、各プロジェクトとも、現地スタッフの教育・人材育成に積極的に取り組んでいる。

「タイにおける高齢者地域包括ケア構築プロジェクト」(代表団体：エフビー介護サービス株式会社)では、リハビリ型多機能介護施設開設に向け、タイの理学療法サービスの現状を調査するとともに、協力団体である現地医療機関 Navamin9 病院のセラピストに対し

での教育を目的に勉強会とケースカンファレンスを実施している。「中国における介護複合拠点構築プロジェクト」（代表団体：株式会社ニチイ学館）では、介護複合拠点の運営を行うスタッフの養成を行っている。これにより介護複合拠点の安定的・持続的な運営につながる事が期待できる。

2つの事業が異なる方法、異なる視点での教育・人材育成を試行しており、それらの方法論の検証も行いつつ、人材育成事業を拡大・活性化していくことを目指している。

【事例 12】 相手国病院の理学療法士への教育と配慮

「タイにおける高齢者地域包括ケア構築プロジェクト」（代表団体：エフビー介護サービス株式会社）では、本事業におけるリハビリ型多機能介護施設開設に向け、タイの理学療法サービスの現状を調査するとともに、協力団体である現地医療機関 Navamin9 病院のセラピストに対しての教育を目的に勉強会とケースカンファレンスを実施している。参加団体である石井会のリハビリセラピストが週 1 回程度、同病院を訪問し、実際の同病院理学療法士の治療を見学、その後ケースカンファレンスを実施している。また月 1 回程度勉強会を実施している。

これらの教育課程で注目すべき点は、相手国理学療法士への配慮である。経験を積んだ理学療法士の受容性を考慮し、教育・指導というスタンスではなく、共に切磋琢磨するという意味合いから勉強会やケースカンファレンスという視点で臨んだことである。日本の仕組みや方法を「押しつけ」ない配慮が事業実施に垣間見られた。

ケースカンファレンスの様子



出所) タイにおける高齢者地域包括ケア構築プロジェクト 報告書

(3) 現地ユーザーの具体的なニーズの把握・検証

介護事業の国際展開においては、高品質・高価格な日本の介護サービスをそのまま横展開しても成功するとは限らず、むしろ現地の生活や文化に融合したカスタマイズが重要とされている。一方で、専門的な介護サービス事業が存在・普及していない国においては、必要とされるサービス水準と価格とのバランス等についての情報が不足している。

この状況下、今年度プロジェクトにおいては、セミナー等における情報収集に加えて、現地の高齢者に対し訪問介護のモニターサービスを提供し、日本の訪問介護に対するニーズ調査と有効性検証を行っている。

【事例 13】 介護ニーズの把握と、日本の介護の有効性の検証に向けたモニター事業を実施

「中国における介護複合拠点構築プロジェクト」（代表団体：ニチイ学館）では、現地の高齢者 12 名に対し訪問介護のモニターサービスを提供し、中国における日本の訪問介護に対するニーズ調査と有効性を検証している。

その結果、現地では「高齢者自立支援」という視点の欠如のほか、異性から介護を受けることへの抵抗感、サービス内容のカスタマイズの必要性、時間や計画に対する考え方の違いなどが存在することが報告されている。セミナーなどを通して高齢者介護に関する理解を引き続き促していく必要があるとともに、現地の文化や習慣に合わせたサービス内容の検討が必要であると結論づけられている。

訪問介護モニターサービスの様子



出所) 中国における介護複合拠点構築プロジェクト 報告書

2)今後の課題

(1)コンソーシアム内の企業や医療機関等との連携強化による取組の推進

医療での課題と同じであるが、代表団体と、コンソーシアムを構成する代表団体以外の企業や医療機関（参加団体）との協力体制が弱く、日本介護の特徴や品質を十分に訴求できていないケースが見られた。複数の企業や医療機関が集まることでのシナジー効果が十分に得られていない場合があった。日本の介護についてその価値を共有し、共同して活動をすることで、それぞれに利益がもたらされる体制づくりを求めていく必要がある。

(2)日本の介護に関する認知・理解の促進

今回の対象国である中国やタイなどの国では家族や家政婦等が介護の担い手の中心となっており、介護制度や専門的かつ有料の介護サービス等が普及していない。これらの国において、日本の介護サービスの良さを理解し、支払うべき対価に値するサービスであることを認知・理解してもらうことは重要である。一方で日本のやり方を強く押し付けることはすべきではないという事業報告もある。現地の介護状況をしっかりと把握した上で、現地顧客が受容できるサービスや仕組みを構築する必要がある。

(3)介護人材の育成

日本の介護の国際展開に向けては、日本の介護（制度、サービス等の水準・方法等）に精通した介護人材の育成が重要である。本年度のプロジェクトにおいても介護人材の育成に向けた研修が行われており、さらにそこで育成した人材をリーダー・講師として現地国で継続的に人材育成を行うための仕組みの構築が試みられている。今後はこのような取組を着実に継続していくことが重要である。更に、他国に先駆けて、日本の介護を理解する人材を育成し、介護の現場に配置していくことは、顧客となる利用者の獲得と囲い込みにもつながる。

一方で、新興国側の介護市場の動向等に関しては不透明な状況もみられており、将来的に、どの程度のスキルを持った人材を、どの程度育成すべきかという青写真が描かれている国は少ない。また、研修者に対し研修後にどのようなキャリアプラン（就職や資格取得等）を示せるかについても十分な検討は行われていない。現地国の関係者とともに、介護人材育成方針や計画について議論を重ね、効果的な人材育成につなげる必要がある。

(4)日本の介護の優位性を見極め

日本の介護分野の優位性をしっかり見極めることが重要である。本年度の事業では、サービスの質のほかに、自立支援、認知症への理解、地域包括ケアを日本の優位性と捉え、それに関するセミナーの開催やシンポジウムの開催がなされている。このように我が国が打ち出していくべき介護の特徴を明確にすることは、継続的な事業の観点から重要である。

(5)現地国文化・ニーズに適合した介護事業モデルの検討

介護はその国の生活・文化・習慣等に密接に関係しているため、日本の介護サービスや関連機器等をそのまま海外に展開することは難しいことも多い。事業を実施するにあたっては、現地国の生活・文化的な背景等を考慮に入れ、丁寧に調査・検討をし、取組を進めることが重要である。

また、日本の高品質な介護サービスに設定される対価と、現地顧客が求める価格水準との間に乖離がある場合もあり、介護の品質と料金のバランスをどこで見出すかが重要となっている。高品質な日本の介護をベースとしつつも、そこに現地生活・文化へのカスタマイズを加え、受容される料金水準を見極めた事業モデルを構築できるかが事業成功のカギとなる。また、将来的にはターゲット顧客を広く現地国側の国民全体を対象としつつ、短期的には富裕層を対象とする事業モデルをしっかりと検討することも必要と思われる。

4-3. 総括及び管理団体としての課題

今年度の実証調査は、医療分野が9プロジェクト、介護分野が2プロジェクトと多様性に富んだプロジェクトが実施された。対象国としては、中国を中心に、東南アジアの国々で構成され、テーマとしては、リハビリテーション、歯科、医療システム等と多岐に渡ったことが特徴である。

医療分野においては、下記等の特徴が挙げられる。

一つ目は、実施国の医療の社会的課題に積極的に取り組むプロジェクトが多かったことである。特にリハビリテーションを課題として取り上げた事業が多かった点が特徴として挙げられる。リハビリテーションは、国の政策課題として挙げている国もあり、国の経済発展とともにニーズが増す分野であると考えられる事業者が多かった。

二つ目は、共同での運営を目指す事業があったことが挙げられる。日本と中国での共同事業を実証テーマに挙げた事業者がある一方で、海外で事業展開を図りたい事業者に対してプラットフォーム（場）を提供し、共同で事業を進めるといった事業も見受けられた。

三つ目は、人材育成を重視するプロジェクトが多かったことである。日本の医療の精神や仕組みを理解し、現地で実践する「人」の存在は必要不可欠なものである。事業の継続性という観点からも重要なファクターであることは間違いない。

四つ目は、医療機器・設備導入にあたり、その人材育成（トレーニング）とメンテナンスを総合的に展開する取組があった点である。残念ながら、当初計画のような機器の設置には至らなかったものの、人材育成だけではなく、メンテナンス体制までを考慮した点は意義深い。

一方、介護分野においては、中国とタイにおける事業が採択された。

2つの事業の共通した結果としては、介護に対する文化の違い、「自立支援」という視点の欠如が挙げられる。中国とタイでは文化的または習慣的な背景から家族や家政婦等が介護に従事することが多く、専門的介護を受けることへの抵抗感や不安感があるようである。また、「自立支援」という考えは乏しく、残存機能向上が望める高齢者であっても「寝たきり」にさせてしまう傾向がある。この点を問題と認識し、啓蒙活動を実施した点は特筆すべき点である。今後介護で国際展開を図る企業への良い先行事例となると思われる。

また、両事業ともに地域包括ケアを現地で実践しようとした点も本年度の特徴として挙げられる。介護保険制度のない現地で、地域包括ケアがどのように成り立つのか、今後の活動に注視したい。

上記の医療・介護におけるプロジェクトの取組の結果、ミャンマーのリハビリテーション医療トレーニング拠点、タイの歯科総合サービスセンター、北京及び大連の介護複合拠点、タイの医療画像データ統合システム拠点といった医療・介護の技術・サービス拠点が

形成されたことは本事業の大きな成果と言えるとともに、今後本補助事業実施国において事業が継続展開され、日本の医療・介護の拠点が形成される見込みである点も成果だと言える。

最後に管理団体としての今後の課題としては、持続可能なビジネスモデルの策定へのアドバイスとサポートの機能・能力の強化が挙げられる。

本補助事業へ応募する事業者の中には、事前調査（ニーズ調査、市場調査や競合調査等）を十分に実施していない事業者も少なくない。また事業計画を立案するにあたり採算性（将来に渡る収支計画）を十分に検討していない場合も散見される。このような状況下でビジネスモデルを立案し、現地で実証調査を行ったとしても、期待された結果や効果が出ることは考えにくい。

管理団体である MEJ としては、このような問題に対し公募・交付申請・事業活動・報告の各段階で適切なアドバイスと必要な情報の提供等のサポートを行い、事業者の実証調査活動が効果的なものとなるように導く必要がある。